



ミクロネシア連邦

Federated State of Micronesia



3. 国名:ミクロネシア連邦(Federated States of Micronesia:FSM)

① 概要

政治的立場	米国と自由連合盟約を締結して、1986 年独立国
首都	パリキール(Palikir)(1989 年 11 月、コロニアから遷都)
人口	107,434 人(2009 年推計)
言語	英語(公用語で共通語)、チューク語、コスラエ語、ポンペイ語、ヤップ語ほかの地域言語
識字率	89%
国土面積	702 平方キロメートル
排他的経済水域	298 万平方キロメートル
天然資源	森林、海産物、海底鉱物資源、リン
GDP(PPP)	2.4 億米ドル(2008 年推計)
主要産業	水産業、観光業、農業(ココナッツ、タロイモ、バナナ等)
輸出額	1298 万米ドル(2005 年政府統計局)
主要輸出品	魚、衣料品、バナナ、黒コショウ、カヴァ、ビンロウジ
輸入額	1 億 3021 万米ドル(2005 年政府統計局)
主要輸入品	食料、工業製品、機械・器具、飲料
公式通貨	米ドル

② 地理的状況

ミクロネシア連邦(以下 FSM)は、約 300 万平方キロメートルの海域に広がる 607 の島々から構成されている。位置的には西太平洋の赤道より北側すぐであり、ハワイから 5,000 キロメートルほど西にある。同国は 1986 年 5 月に独立国となった。それ以前は、米国の国連信託統治領であった。1991 年に FSM は国連に加盟した。

言語、習慣、文化等が異なる 4 州が連邦を構成している。政治的経済的統一体としての FSM 成立には紆余曲折があったが、米国と自由連合盟約(コンパクト)を結ぶという目的のために 1970 年代および 1980 年代に統一が進み、1986 年にこの盟約が締結された。この盟約は、2004 年に改訂された。改訂コンパクト期限切れとなる 2023 年に向けて、海外援助依存からの脱却を目指すことになるが、その道筋は見えていない。

英語は、FSMの公用語であり、共通語でもある。その他、少なくとも8つの主要現地語があるが、全国的に使用されている現地語は一つもない。

各州には独自の言語がある。また、第二次世界大戦前に日本の委任統治領だったことから、高齢国民の多くが日本語に慣れ親しんでいる。

③ 政治状況

FSMは、連邦制国家であり、チューク(旧通称トラック)、コスラエ(旧通称クサイエ)、ポンペイ(旧通称ポナペ)、ヤップの4州から構成されている。各州には、公選の州知事、副知事、議会がある。外交と防衛以外の政府機能のほとんどが、各州政府によって担われている。

大統領は国家元首兼政府首脳である。大統領は、各州を代表する任期4年の国会議員(計4名)の中から全国国会議員の投票により選出される。大統領任期は4年であり、2期まで務めることが出来る。現在の大統領は、2007年5月11日選出のエマニュエル・マニー・モリ(Emanuel Manny Mori)である。

立法府は一院制国会であり、議員定数は14名である。その内訳は、任期4年の議員4名(各州1名選出)、任期2年の議員10名(議席は人口に比例して各州に分配され、小選挙区選挙によって議員を選出する。現在の議席配分は、チューク州5名、ポンペイ州3名、ヤップ州1名、コスラエ州1名)で、いずれも直接公選される。

島または市町村の政府である地方政府の重要性は高い。地方政府の長の選挙は、各市町村の憲法に従って一定期間ごとに、州議会議員選挙と同時に執行される。各市町村には伝統的指導者の階層があり、最も地位が高いのはチーフである。伝統的指導者の役割は、伝統文化の継承である。チーフ会議は、伝統にかかわる立法に対して影響力を持っており、伝統に対する変更をもたらすと考えられる場合にはチーフ会議が反対する可能性がある。この意味では、複雑で高度に階層的なシステムが何世紀にもわたって確立されており、急激な改革を妨げ、社会政治的安定をもたらす効果を持っている。しかし、逆に言えば、これは、経済開発と社会の近代化へ向けての速やかな改革を妨げている。

1986年に締結された米国との自由連合盟約により、米国が国防と安全保障とに関して担当するが、それ以外の外交と全ての内政についてはFSMが担当することになっている。

また、同盟約は、米国がFSMの発展を支援するための資金を提供することを定めている。資金提供システムは複雑だが、簡単に言えば、15年間有効な第一次協約において、米国は、初めの5年間は毎年約6000万米ドルを供与し、そのほかに以前から継続している事業について資金供与を続ける。次の5年間は毎年5100万米ドル供与し、最後の5年間は毎年4000万米ドルを供与する。

再交渉され修正された自由連合盟約が、2004年度に発効した。これは、さらに20年間の財政支援を含むものである。米国政府は、その資金がいくつかの特定の部門に使用されるということを条件として、毎年9270万米ドルを信託基金に提供するという内容となっている。

④ 経済状況

経済活動は、主に自給自足の農業と漁業から成り立っている。国内の生産性は高くなく、生活必需品の多くを輸入に依存しており、貿易収支は恒常的に赤字である。基本的には FSM 経済は米国との自由連合盟約(コンパクト)による経済援助により成り立ってきたといえる。

農産物輸出、入漁料収入、観光業が、国民経済の主な収入源となっている。高品質の金鉱石をのぞき、開発できる地下資源はない。観光業には開発の可能性が残されているが、遠距離にあること、インフラが整備されていないこと、飛行機によるコネクションが限られていることにより開発が遅れている。また、経済開発は、主に公共投資によるものである。

FSM は依然として米国等からの援助に大きく依存している。米国との自由連合協定(コンパクト)により、1986年から2001年までの間、米国から13億ドルの援助を受けたが、援助額は大幅に減少してきている。改訂された自由連合協定により、2023年まで毎年相当の援助を受けることになったが、2023年以降永久に、毎年FSMへ支払いができるよう米国との間で信託基金を設立する。経済開発の中期的展望については、米国からの資金援助が減少することのみならず、現状での民間部門の低成長により弱含みとなっている。

輸出産業の発展、そしてより広く言えば民間事業の発展は、特に土地利用、そして外国投資に対する規制のような、政策方針によって阻害されている。輸送経費が高く、輸送が不定期であることも、輸出事業の発展を妨げている。

自由連合協定による援助があるため、国内産業促進と政府財源強化の必要性はあまりない。しかし、連邦政府は、外国投資政策と土地賃貸政策とを見直すように各州政府に対して強く働きかけている。

⑤ 各産業分野の現状

FSM の主要産業は以下のとおり。

(農業) 農業は果物や野菜を栽培する小規模の自給自足が基本であり、余剰作物を地域の市場で販売したり、大きな市場の小売業者に対して販売したりしている。グアムおよびマーシャル諸島の地域市場向けに、少量の輸出も行っている。こうした輸出品には、コブラ、バナナ、柑橘類、カヴァ、ビンロウジ、根菜類、パイパー葉(piper leaves)がある。農業の発展には、土地利用協同組合の設立が必須の条件だと考えられている。

(建設業) 小規模の建設事業は、地元建設業者によって適切になされている。しかし、大規模なインフラ整備のような事業については、外国企業の入札によって事業者が決定される。

(漁業) 漁業における大きな収入源は、外国船が支払う年間入漁料である。FSM が有する排他的経済水域は、太平洋地域で最大級であり、太平洋諸島地域で最も多くカツオが生息する地域だといわれている。

FSM には広大な珊瑚礁や礁湖があり、オオジャコガイ、キリンサイ、海綿、真珠、グリーン貝、そのほかの魚や海藻の養殖が将来発展するという可能性がある。日本や日米国といった市場への便

がよく、この産業が発展していくのに必要なインフラの整備も進んでいることから、こうした養殖事業には、明るい見通しがある。

ポナペに本部を置く西および中央太平洋漁業委員は、漁業資源管理とFSMの持続可能な漁業に貢献している。

(工業) 工業は、FSM 経済の中で小さな割合を占めるに過ぎない。手工芸品その他の加工品製造がなされているが、産業として成長していない。FSM 政府は、工業部門の成長を目指している。

(小売り卸売業) この産業部門の経済規模は小さい。しかし、輸入品を主に扱う小さな小売業者が多数存在する。また、アメリカ系の大手小売店がいくつもポナペにあり、金属製品や建築資材などを販売している。

(観光業) FSM を構成する4つの州は、非常に美しい島々と海とにかこまれた別世界を提供している。FSM を訪れる冒険旅行者、スポーツダイバー、海中写真家、ハイキングを楽しむ人たち、スポーツフィッシングをする人たち、バックパッカーは、増加しつつある。

1997年から2006年までの平均年間訪問者数は、17,700人程度であった。公式記録によると、2006年の総到着者数に占める観光客・訪問者の割合は68%で、おもに米国と日本から訪れている。

⑥ 輸出入

FSM の2005年における年間総輸出額は1,298万米ドルで、2006年の年間総輸入額は1億3799万米ドルであった。

FSM には、国内生産品および国内加工生産製品のアメリカ市場向け輸出についての割り当て制限がない。また、FSM は、南太平洋地域貿易経済協力協定(South Pacific Regional Trade Economic Cooperation Agreement: SPARTECA)によって、オーストラリアとニュージーランドとの市場への輸出が片務的に自由である。

日本市場その他のアジア市場への輸出が、無関税となる場合もある。

⑦ 労働力・人的資源

2000年の労働市場調査によると、人口は、107,008人、労働人口は37,414人(全人口の35%)であり、この内29,175人が雇用されている。失業率は、22.0%となっている。

依然として政府による雇用が占める割合が高いが、近年民間部門での雇用が多少増えて、政府による雇用の割合が下がってきている。

教育課程は米国のそれにならったもので、初等教育(グレード1~8)は無償で義務である。そして、試験に合格すれば、中等教育が無償で提供される。

ミクロネシア連邦大学(College of the Federated States of Micronesia: COM-FSM)がポナペにあり、教育、会計ビジネス、海洋科学、ホテルサービス、観光学について2年間の高等教育過程を提供している。学位コース、資格コース、職業コースがある。

また、ミクロネシア連邦大学は、各州に州キャンパスを持っており、各州の多くの人に教育の機会を提供している。

移民労働者について、FSM は必要とあれば柔軟に対応できる法律を持っている。しかし、移民労働者の使用は、適切な地元労働者がいるかどうか次第であり、全ての職において地元労働者が優先される。

投資家が FSM 外から労働者を連れてきたい場合には、FSM 資源開発省(Department of Resources and Development)に対して申請をしなければならない。

法定最低賃金は、ポナペ州公務員の場合は時給 2 米ドルで、民間労働者の場合は 1.35 米ドルである。他の州の公務員については、ヤップ州では 0.80 米ドル、チューク州では 1.25 米ドル、コスラエ州では 1.49 米ドルである。

⑧ インフラストラクチャー

FSM の主要都市がよく整備されているのに対して、離島のインフラは小さなドック、自家発電機、雨水貯水装置、小さな滑走路といった、最低限のものに限られている。

4 つの地方中心都市のそれぞれに、中型ジェット機の離着陸可能な国際空港がある。コンチネンタル・ミクロネシアが、ボーイング 737 型機でハワイ、マーシャル諸島、グアムへの国際路線サービスを提供している。そして、グアムから、世界各地へ乗り継ぐことが出来る。FSM 国内の島を結ぶ路線には、カロリン島航空(Caroline Islands Air)があるが、現在、定期便はなく、需要がある時にチャーター便を運航している。

FSM の港湾は、商船を受け入れるのに適した施設を備えている。港の水深は 30 フィートから 16 フィートあり、コンテナ貨物船に対して、倉庫と積み荷積み替えサービスとを提供することが出来る。いずれの港にも、冷蔵施設がある。

マトソン社(Matson)が、月一回、アメリカ西海岸から FSM へ来て、グアムを通過してアジア抜ける船便を運行している。他には、協和海運株式会社が、日本と東南アジア地方とへの船便を運行している。

ミクロネシア海運委員会(Micronesia Shipping Commission)の監視があるため、貨物運賃は適正なものである。

国際的通信事業(電話、携帯電話サービス、ファクシミリ、インターネット)は、4 つの州のいずれにおいても利用可能であり、FSM テレコム会社(FSM Telecom Corporation)によってサービスが提供されている。

電気(110~220 ボルト、60 ヘルツ)は、輸入した燃料を使ってディーゼル発電機で発電しており、全ての主要都市で利用可能である。

全種類の銀行サービスが、FSM 銀行(Bank of the Federated States of Micronesia)とグアム銀行(Bank of Guam)とによって提供されている。また、FSM は、FSM 開発銀行(FSM Development Bank)を運営している。

また、債務保証や担保貸し付けを提供しているもっと小さな金融機関もある。

⑨ 投資政策・法令

FSM は、外国資本、経営、技術の点で国の発展にとって有益である場合は、外国投資を歓迎している。

FSM 政府は、以下のタイプの投資および事業活動を積極的に奨励している。

- ・ 外貨を獲得する場合、職業訓練と雇用拡大との両方をもたらす場合。
- ・ 地域の資源を持続可能な形でそして有効に活用する場合。
- ・ 将来の発展可能性がある場合。
- ・ 技術向上をもたらす新たな近代産業を発展させる場合。
- ・ 環境を保護する場合。

事業は個人事業・共同事業・株式会社などいかなる形態のものでもよく、FSM 国民との共同事業であることを外国投資受け入れの要件とする法律は存在しない。しかし、政府は、FSM 国民との共同事業であることを政策的に奨励している。

外国投資許可を受けることが必要であり、申請書を経済省(Department of Economic Affairs)または事業を行おうとする地域の州政府に提出しなければならない。

ライセンス料は以下のとおり。

- 輸入業者： 100 米ドル
- 輸出業者： 10 米ドル
- 有価証券事業者： 250 米ドル
- 保険会社： 1,000 米ドル
- 保険ブローカー： 200 米ドル
- 保険代理店事業者： 100 米ドル

申請用紙は、FSM 資源開発省から入手し提出することが出来る。

銀行、通信事業、保険事業、排他的経済水域における漁業、国際的または州をまたぐ運輸業、国際海運業以外の事業活動についての申請は、少額の手数料で、地域の州政府によって審査される。

⑩ 土地利用

FSM は土地が少なく、また伝統的な習慣と結びついてきているため、土地の重要性はきわめて高い。憲法によって、土地所有は FSM 市民にのみ許されている。土地は家族の財産であり、所有権は代々引き継がれている。

しかし、FSM 政府および各州政府は、FSM での事業展開に興味を持つ投資家に、現地ビジネスパートナー探しに協力するほか、投資家に土地を賃貸する所有者探しにも協力する。

土地利用に関しては、まずは FSM 資源開発省大臣に連絡を取ってみるべきである。

⑪ 税制

FSM 政府が税務局をとおして徴収する税には三種類ある。輸入税、売上高税、所得税(利益に対する課税)である。

州や地方政府が各種の税を課する場合がある。事業者は、州政府や地方政府に、自分が営む事業に対してどのような税が課されるのかを問合わせる必要がある。

全ての輸入品に関して、税関申告・納税をしなければならない。さもないと、税額の 10%の罰金を科され、1ヶ月の支払い遅延ごとにさらに 10%の罰金を科されることになる。

総売上税は、始めの 10,000 米ドルに対しては 80 米ドル、それを超える分については 3%である。年間総売上が 2,000 米ドル未満の場合には、税払い戻しが受けられる。納税は、各四半期末の翌月末までになされなければならない、遅れた場合は延滞金が課される。

所得税率は、始めの利益 11,000 米ドルに対しては 6%であり、それを超える分については 10%である。一方、年間利益が 5,000 米ドル未満である場合には、1,000 米ドルの課税標準額控除が受けられる。

現金以外の賃金や給与も課税の対象となる。

社会保障システムを維持するために、使用者と被用者とは、四半期ごとに、それぞれ賃金給与の 6%(ただし最高額 5,000 米ドル)を納めなければならない。

米国特別税額控除制度が、FSM で事業を営む米国企業に適用される。

⑫ 投資機会

国内市場は小さいが、それでも投資家には有望な投資機会がある。

(農業) 伝統的に、農業の経営規模は小さく、自給自足性のためのものである。政府は、緑豊かな植生、潤沢な降水、各地の多様な地質を利用しようとしている。

農業は政府の成長戦略分野の一つであり、政府は、国内国外の市場に対する安定的継続的な生産物提供のために、生産者協同組合の設立を促している。

収益見込みの高い生産物には、バナナ、パンの実、黒コショウ、カヴァ、ノニなどの少量生産少需要(ニッチ)農産物がある。

(養殖) FSM の広大な環礁・礁湖は、国内外市場向けの養殖事業に最適の環境である。

現在行われている事業には、オオジャコガイ、黒真珠、エビ、海綿、養殖サンゴ、観賞魚、なまこ、ニシキウズガイの養殖がある。

(漁業) FSM の海洋資源は、自給自足分と販売分とを合わせて 2,450 万米ドルと見積もられる沿海・近海魚介類である。

長期的なマグロ漁業の発展、さらには、はえなわ漁業やきんちゃく網漁業によるマグロの積み替えのさらなる発展可能性に、有望な投資機会がある。アジア開発銀行の報告書によると、マグロ加工処理業は、FSM にとても大きな投資機会を提供している。

(製造業) FSM の製造業は、ほとんどが小規模で、現地で入手される天然資源を加工するものである。最近では、アルミ缶のリサイクル、水のボトリング工場、ココナッツ処理工場などが発達している。

FSM 政府は、組み立て工場、ビール醸造業、ココナッツ関連商品など何品目かについて、投資家を求めている。

(観光業) 観光業こそは、FSM にとって最大の成長可能性を持つ分野であろう。FSM の 4 つの州には、青く澄んだ海と、伝統的な島のライフスタイルと、固有の特徴を持つ遺産とがあるからである。連邦政府は、エコ・ツーリズム観光業の拡大を促進しており、環境への影響が少なく文化を楽しむタイプの観光を促進している。エコ・ツーリズム、ホテル事業、ダイビング指導者、クルーズ船運行、会議場などに投資機会がある。

美しい自然に恵まれているが、観光客の多いいずれの国からも地理的に離れており、観光客受け入れにふさわしい施設を欠き、航空便が限定されており、観光開発は進んでいない。インフラストラクチャーが不十分であることから、観光業投資の対象としてはふさわしくない。ただし、沖縄からグアムに 3 万人ほどの兵員およびその家族が移ることになっており、彼らにとって FSM は程近いところにある魅力的な観光地となりうる。しかし、インフラストラクチャーの整備が進むことが観光開発の前提条件となる。

(その他の投資機会) FSM には、電信海底ケーブル、ゴミ処理、遊興施設（ボーリング場など）、島内の交通の分野にも投資機会がある。

なお、鉱物資源については高純度のリン以外には、陸地部分には採掘すべき鉱脈はほとんど発見されていない。ただし、海底鉱物資源には、開発余地がある。

⑬ ビジネス支援体制

小規模事業開発センター(Small Business Development Centre: SBDC)、チューク州

どの州にも小規模事業開発センターがある。チューク州、ヤップ州、コスラエ州にあるセンターは、州政府、米国賞美も事業管理局(US Small Business Administration)、グアム大学と協力関係にある。ポナペ事業開発センターは、州政府と FSM のミクロネシア大学との共同事業である。これらのセンターは、質の高い経営と技術訓練とを維持することによって各州の事業者を支援し、持続可能なビジネス発展を助けることを目標としている。

各センターは下記のサービスを提供する。

- ビジネス・コンサルティング（事業開始前成功見込み評価、ビジネス計画作成、国内外の市場についての助言、会計、予算計画、人事管理、資金計画書作成）
- ビジネス訓練
- 紹介事業
- ビジネス情報提供
- 技能講習会

これから事業を興そうとする起業家も、すでに事業を行っている事業者も、こうしたサービスを利用することが出来る。

⑭ カントリーリスク

FSMには、固有のカントリーリスクというほどのものはない。あえて問題点を挙げるとすれば、FSMは州権の強い連邦制国家で中央政府の権限は限られていることである。そのため、中央政府が一部地域に資金を重点配分して開発を進めるといったことが難しい。したがって、今後もインフラストラクチャーの整備は期待できず、観光業等の投資好適地とはなりにくい。

⑮ 金融サービス体制

・ **グアム銀行 (Bank of Guam)**

グアム銀行は、グアムに本店を持つ政府関係金融機関である。同行は、FSMでの事業活動を1990年代に開始し、現在ポナペとチュークとに支店を持つ。あらゆる種類の個人向け法人向け銀行サービス業務を提供している。

・ **FSM銀行(Bank of Federated States of Micronesia)**

FSM銀行は、FSM連邦政府および州政府が共同で80%出資し、国内投資家20%が出資による企業である。4つある州のそれぞれに支店を持ち、支店総数は4店舗である。同行は、あらゆる種類の法人向け銀行サービスを、全ての州において提供している。また、ホノルルに手形交換事務所を置いている。

・ **FSM開発銀行(The Federal States of Micronesia Development Bank)**

FSM開発銀行は、FSM政府によって所有され運営されている。本店はポナペにあり、連邦を構成する4州の全てに支店がある。また、同行は顧客のためにビジネス開発講習会とビジネス・アドバイスサービスを提供している。FSM開発銀行は、主に国内投資家に、低利の融資を行っている。

- 事業者向け融資：事業部門によるが、大規模事業の場合は最長25年間の融資。
- 小規模事業融資：最長5年、総額20万米ドルまでの融資。
- 抵当付不動産融資
- 債務保証

同行は、水産業、観光業、農業、製造業、不動産業といった、政府び重点産業分野への投資に力を入れている。

・ **小規模事業保証金融会社(Small Business Guarantee and Finance Corporation)**

小規模事業保証金融会社は、ポナペ州政府によって所有され運営されている。同社は2000年にポナペに設立された。ポナペ州の中小企業から株式をえて信用保証を与えている。事業計画が

上手くいきそうかどうか信用保証を与えるか否かの重要な判断基準である。環礁での漁業、小規模繊維産業、服飾産業製靴業、賃貸契約更新、運転資金への融資に力を入れている。

- 同社は、2,000 米ドルから 250,000 米ドルの範囲で、借り入れ希望者のために商業銀行や開発銀行へ信用供与を行う。
- また、同社は、中小企業に対して助言をし、資金計画書事業計画書作成を助ける。
- 成功可能性の高い事業計画書を提出した事業者に対する直接融資。

⑩ 情報入手先

- **Department of Economic Affairs, FSM National Government (ミクロネシア連邦政府経済省)**

PO Box PS12

Palikir, Pohnpei, FM 96 941, Federated States of Micronesia

Tel: (+691) 320 2646; Fax: (+691) 320 5854

Email: invest@fsminvest.fm

Website: www.fsminvest.fm

- **Yap Chamber of Commerce (ヤップ商業会議所)**

1st Floor YSBDC Bldg.

P.O. Box 309

Yap, FSM 96943

Tel: (+691) 350 8990; Fax: (+691) 350 4803

Email: yapchamber@yahoo.com

- **Kosrae Chamber of Commerce (コスラエ商業会議所)**

Email: info@kosraechamberofcommerce.org

Website: <http://kosraechamberofcommerce.org/>

- **ミクロネシア連邦政府**

Website: www.fsmgov.org

- **Bank of The Federated States of Micronesia Head Office (ミクロネシア銀行本部)**

PO Box 987

Kolonia, Pohnpei 96941, FSM

Phone: (+691) 320 2838 / 2237; Fax: (+691) 320 5415; Email: bofsmgni@mail.fm

- **Foreign Investment Board – Pohnpei (外国投資理事会)**

Executive Director

PO Box 539, Kolonia, Pohnpei 96941, FSM

Phone: (+691) 320 6689; Fax: (+691) 320 5296; Email: pohnpeiinvest@mail.fm

- **Department of Resources and Development – Yap (資源開発省)**

Director

PO Box 336, Colonia, Yap 96943, FSM

Phone: (+691) 350 2182; Fax: (+691) 350 2571

- **Office of Economic Affairs – Pohnpei (経済問題事務所)**

Administrator

PO Box AD, Kolonia, Pohnpei 96941, FSM

Phone: (+691) 320 2712 / 2820; Fax: (+691) 320 5167

- **Department of Resources and Economic Affairs – KOSRAE (資源経済問題省)**

Director

PO Box 600, Tofol, Kosrae 96944, FSM

Phone: (+691) 370 3044 / 3170; Fax: (+691) 370 2066 / 2004

- **Division of Commerce and Industry – Chuuk (商業産業部)**

Chief

PO Box 280

Weno, Chuuk FSM 96942

- **Bank of Guam – Pohnpei (グアム銀行ポナペ支店)**

PO Box 367

Kolonia, Pohnpei, FSM

Phone: (+691) 320 2550 / 2446; Fax: (+691) 320 2562; Website: www.bankofguam.com

- **Pacific Islands Development Bank (太平洋諸島開発銀行)**

Head Office

Suite 204, GCIC Building, 414 West Soledad Avenue, Hagatna, GUAM 96910

Phone: (+671) 477 0047; Fax: (+671) 477 0067; Website: www.pacificidb.com